

私は 2019 年 5 月 24 日に回答期限を定めた質問書を SEJ 代表取締役宛発しました。回答が無い事から 2019 年 7 月 31 日に回答期限を定めた質問書を SEJ IV 合同会社宛発しました。

いずれも回答を得られていなかったのですが、2020 年 2 月 6 日付でアポロニュー・エナジーの代表取締役から代筆と見られる文書が届きました。疑問が多々ありますことから、見解をまとめます。文中に拡散を望むとの記載がありますので公開いたします。 中村満雄

*1	事業会社からの回答書ではなく、運営会社のアポロ社からの回答とは解せません。SEJ の正式見解とは受け取れません。SEJ は発電 ID の所有者ではありません。
*2	誰が悪いと責任を押し付けても詮無い事ではありません。責任忌避です。当然、今までの JPGSK の発言の撤回は認められません。
*3	地元事業統括責任者と一体となって云々とありますが、地元事業統括責任者とは何者？
*4	私は原発反対活動を行っておりますが、当地での太陽光発電所建設反対活動と関連があるようなコメントは迷惑です。太陽光発電所のすさまじい環境破壊を留めねばならないという考えです。
*5	「皆様方の真摯な質問」、「一躍を担えたら」とは意味不明な日本語です。
*6	JPGSK の業務内容に瑕疵があり、信頼を失う行為があった事の責任は事業者側にあります。JPGSK の説明行為を無かったことにはできません。
*7	太陽光発電所が雇用拡大に貢献しません。甘い言葉を言うのは事業者の常套手段です。
*8	ID 保有会社は霧島ソーラーファームです。質問に対する回答がありません。
*9	地域分断が進む罪作りの事業であり、地域コミュニティを破壊しかねない事業との指摘に回答がありません。計画地への鹿児島県内最大の太陽光発電所建設は地質的、地形的見地から無謀であるとの専門家見解を持っております。地元と共に太陽光発電所を作りましょうとの提案は強く拒否します。
*10	事前の説明を全く行わずに民地に勝手に入り、測量を行った事の罪を認識すべきです。測量会社は道路測量は霧島市の依頼に依るとの虚偽の説明を行っています。
*11	JPGSK が神話の里公園の展望台から見える場所への太陽光パネルの設置は行わないと明言した事は事実です。重大な事と捉え、質問をしておりました。今さら前言撤回は認められません。
*12	霧島市は理由を述べて当該建設計画には反対すると事業者に伝えたはずですが。事業者は「天孫降臨の地として、旧大隅一の宮官幣大社、霧島神宮、鹿児島神宮をお祀りし霧島錦江湾国立公園の真ん中に位置し、豊かな温泉に恵まれ鹿児島県でも有数の観光地である」との認識をお持ちのようで、それならば、即刻計画中止の決断をすべきです。
*13	川内原発との絡みを記述されていますが、無関係な事であり、迷惑千万です。
*14	霧島市議会に提出しました、陳情内容、その会議録を精査願います。JPGSK が荒唐無稽な発言及び真実を隠したとの文言は陳情書に含まれておりません。事業を進めるとしたら、議会の了解を得る事が必要である事を御認識ください。
*15	この事業計画の元々の持ち主（霧島ソーラーファーム）が全国のいたるところで不信を買うような言動をしたとの認識は正しいです。土地の所有者も次々と変わり、マネーゲームと化した事実があります。霧島ソーラーファームですら手放した案件をうま味があるとして入手され、結果として地元との紛争の火種が発生している事を強く認識すべきです。
*16	私達は事業者と「口角泡を飛ばしながら深夜までの議論」をするつもりはございません。
*17	シフトエナジーの名刺や関係者を名乗って、地権者の皆様の周辺を徘徊する輩がいる、弊社とは一切関係ないとの説明ですが、福岡のジャパンフレシスが 2020 年 1 月 29 日、近隣住宅の売買仲介を行っています。無関係な会社ですか？